

## ヒアリング聴取項目について

半井小絵

**【はじめに】**

我々の先祖が古来から大切にしてきた皇室のことをお話するのは恐れ多いことです。しかし皇室、皇族は「日本そのもの」で、日本の根幹を揺るがす事柄であることから、一国民として意見を申し上げさせていただきます。

**【問1】 天皇の役割や活動についてどのように考えるか。**

天皇陛下は常に我が国と国民の安寧を祈ってくださる有難いご存在である。そして、天皇陛下は日本の長い歴史の中で生まれた伝統・文化をすべて背負ってくださっているご存在であり「日本そのもの」である。つまり、現代に生きる我々と先祖の生きてきた証でもある。

**【問2】 皇族の役割や活動についてどのように考えるか。**

皇族は天皇陛下をお支えいただき、日本の伝統・文化を護ってくださりながら、海外に対しては日本を代表する大使のようなご存在である。その中で最優先事項は皇統を引き継いでいかれることにある。126代続いた皇統が途絶えるということは日本の終焉でもある。

**【問3】 皇族数の減少についてどのように考えるか。**

日本の存続の危機である。

**【問4】 皇統に属する男系の男子である皇族のみが皇位継承資格を有し、女性皇族は婚姻に伴い皇族の身分を離れることとしている現行制度の意義をどのように考えるか。**

皇統を引き継がれた天皇陛下が正式の陛下であることは国民の誰もが否定できない事実である。女性皇族が皇族の身分を離れる現行制度は、女性皇族と婚姻関係にある一般男子との皇位継承争いを引き起こさないためにも意義あるものである。

**【問5】 内親王・女王に皇位継承資格を認めることについてはどのように考えるか。その場合、皇位継承順位についてはどのように考えるか。**

内親王・女王が天皇陛下として皇位に就かれることは前例がある。ただし、前例に従い、一代限りとする。皇位継承は候補となる男系男子がいらっしゃる場合は、男系男子を優先することを支持する。

**【問6】 皇位継承資格を女系に拡大することについてはどのように考えるか。その場合、皇位継承順位についてはどのように考えるか。**

問4, 5の答えの考え方と同じ。女系への拡大は日本を混乱させる原因となり許容できない。

【問7】内親王・女王が婚姻後も皇族の身分を保持することについてはどのように考えるか。その場合、配偶者や生まれてくる子を皇族とすることについてはどのように考えるか。

内親王・女王が婚姻後、皇族の身分を保持することと、配偶者とそのお子様が皇族となること（皇位継承順位に入る）ことは別の次元の問題がある。

こうしたことから、皇位継承資格を持つ内親王・女王が結婚された場合は、従来通り皇籍を離脱するべきである。

【問8】婚姻により皇族の身分を離れた元女性皇族が皇室の活動を支援することについてはどのように考えるか。

大使的な役割として、皇室の公務を担っていただくことには賛成である。

【問9】皇統に属する男系の男子を下記①又は②により皇族とすることについてどのように考えるか。その場合、皇位継承順位についてはどのように考えるか。

- ① 現行の皇室典範により皇族には認められていない養子縁組を可能とすること。
- ② 皇統に属する男系の男子を現在の皇族と別に新たに皇族とすること。

①②ともに賛成。皇統を護るための方法はひとつに絞らず、皇統を引き継いでくださる方が多いほど、安定的な皇位継承につながる。

その場合、これまでの皇室典範の皇位継承順位に準ずる。

【問10】安定的な皇位継承を確保するための方策や、皇族数の減少に係る対応方策として、そのほかにどのようなものが考えられるか。

ご結婚により皇籍離脱された元女性皇族が、民間人として皇室の活動を支援したりご公務を一部担うのであれば、過去に皇籍離脱された宮家の男系男子も元皇族の民間人であり、同様に皇室の活動を支援したりご公務の一部を担って頂くべきと考える。

元皇族の男系男子の方々のご存在を国民に知って頂き、皇族に復帰して頂く気運を高めるべきである。

学校教育でも日本は天皇陛下がいらっしゃる長い歴史のある国であるということを表面的にしか教えない。天皇陛下の「しらす」国、しらすとは日本書記の解説書によると、武力や権力で国を治めるのではなく、国を「家」、国民を「家族」として皆で幸せな国をつくることである。日本を大切にすることとは私達とその先祖を大切にすることであると理解すると、日本に誇りを持ち、日本のことをわが事として考え、皇室、皇族を護る世論も形成されると思う。

以 上